

■第1章 計画について

1.1 目的

本計画は、本市が保有する資産のうち、公共建築物及びインフラ系、プラント系の公共施設等について、その現状や課題などを踏まえ適正な管理を推進することにより、将来のまちづくりを持続可能なものとするために、適切な資産改革、資産経営のもとで、建替え（統廃合を含む）、長寿命化、老朽化対策改修、耐震改修などの公共施設等の再生を実行するにあたっての基本的な考え方や取り組みの方向性を明らかにすることを目的とします。

1.2 位置付け

本計画は、平成 25(2013)年11月に国から公表された「インフラ長寿命化基本計画」に基づき策定する行動計画であり、平成26(2014)年4月に総務省から策定要請があった「公共施設等総合管理計画」に該当する計画です。

また、本計画は、将来のまちづくりを展望する中で、老朽化が進む公共施設等の適正な機能の確保、効率的な管理運営を実現するための基本的な考え方や取り組みの方向性を示すものであることから、本市の「長期計画」、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」、「都市マスタープラン」及び「経営改革大綱」などの計画のもとで、各施設所管部局が策定している事業計画等との整合に努めます。

図表 1-1 本計画の位置付け



1.3 役割

本計画は、公共施設等の老朽化対策の実施にあたり、人口減少社会の到来、少子高齢化の進展といった社会環境の変化を踏まえ、持続可能な都市経営を実現しつつ、将来世代に過度な負担を先送りせず、時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供するための具体策を検討する際の、基本的な考え方と取り組みの方向性を示すものです。

公共施設等を所管する各部局が、本計画に基づき統一的に取り組みを進めることにより、本市における資産改革・資産経営が組織横断的に整合性をもって推進することが可能となります。このことにより、限られた経営資源を効果的・効率的に管理、活用することができます。

1.4 対象施設

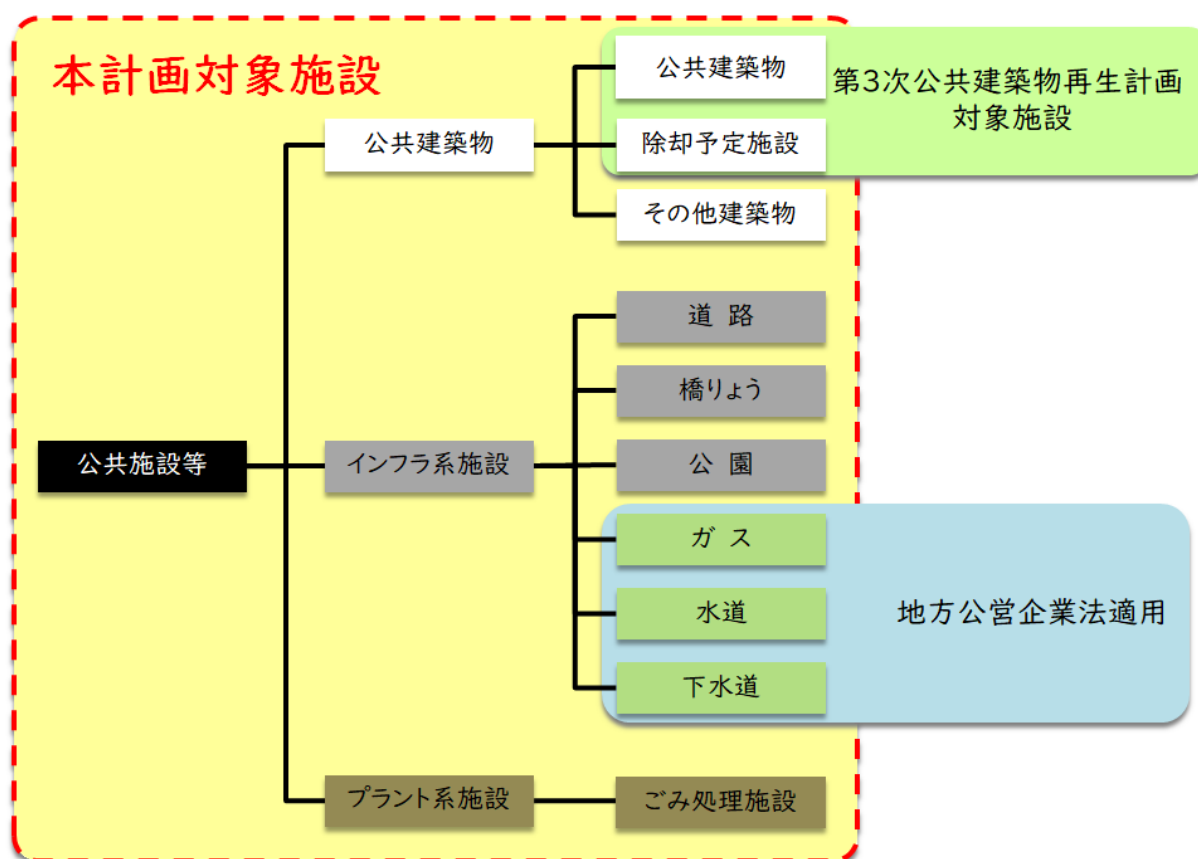
本計画の対象施設は、本市が所管¹している公共建築物及びインフラ系、プラント系施設を対象（土地を含む）とし、以下、本文中では「公共施設等」と称します。

インフラ系施設とは、道路、橋りょう、公園、ガス、水道、下水道など、都市基盤を形成する施設です。

プラント系施設とは、都市基盤を形成する施設の中でも、廃棄物処理施設のように、建物のみならず、内部の設備・機械類の改修・更新費が多額かつ頻度が高い施設です。

なお、ガス、水道、下水道事業については地方公営企業法適用事業として公営企業会計において、独立採算を原則として管理されていることから、本計画の策定にあたっては、一般会計、公営企業会計の独立性に留意します。

図表 1-2 対象施設の範囲



※ 個別の対象施設は、参考資料として巻末に示します。

¹ 本市が所管する施設を対象とし、所有しているだけでなく借り上げている施設や一部管理している施設も含まれます。

(1) 公共建築物

本市が保有する公共建築物（再生計画対象施設）は、図表1-3のとおり、令和7(2025)年3月31日現在で、116施設、総床面積は、368,059.86 m²となっています（除却予定施設は該当なし）。

なお、対象施設には含んでいませんが、図表1-3に記載の施設とは別に、小規模な建築物もあります。

図表 1-3 再生計画対象施設一覧（令和7(2025)年3月31日現在）

分類	施設数	延床面積(m ²)	面積割合(%)
市庁舎	2	20,103.60	5.5%
消防施設	12	10,066.36	2.7%
小学校	16	115,217.96	31.3%
中学校	7	65,628.00	17.8%
高等学校	1	18,182.92	4.9%
その他教育施設	4	11,842.42	3.2%
保育所	4	4,139.38	1.1%
幼稚園	3	3,201.60	0.9%
こども園	7	16,103.97	4.4%
こどもセンター	1	190.92	0.1%
児童会	7	1,457.23	0.4%
児童発達支援センター	1	1,481.00	0.4%
公民館・ホール	8	17,234.19	4.7%
自治振興施設	3	2,659.00	0.7%
図書館	4	2,101.00	0.6%
福祉・保健施設	7	12,053.13	3.3%
スポーツ施設	9	15,583.40	4.2%
公園	4	2,579.20	0.7%
市営住宅	6	29,031.40	7.9%
駐輪場	6	11,044.14	3.0%
その他	4	8,159.04	2.2%
合計	116	368,059.86	100.0%

【補足】

児童会施設については、棟として独立しているもののみ記載しており、小学校の校舎や幼稚園の園舎に併設されているものはそれぞれの施設の延床面積に含んでいます。

(2) インフラ・プラント系施設

本市が保有する公共施設等のうち、インフラ・プラント系では、市道 293.6km、橋りょう 23 橋、公園 117.9ha、ガス管 451.5km、水道管 320.2km、下水道管 526.8km などとなっています。

図表 1-4 インフラ・プラント系施設一覧(令和7(2025)年3月31日現在)

分類			主な施設名		施設数量	単位	備考
インフラ系施設	一般会計	道路	道路延長	294,215	m	(暫定)R6.3.31時点	
			道路面積	2,247,432	m ²	(暫定)R6.3.31時点	
			道路擁壁	31	箇所		
		橋りょう等	橋りょう数	23	橋		
			橋りょう延長	1,339	m		
			横断歩道橋	8	橋		
		公園	都市公園(箇所数)	232	箇所	(暫定)R6.7時点	
			都市公園(面積)	1,179,195	m ²	(暫定)R6.7時点	
			緑道橋	7	橋	(暫定)R6.7時点	
			花壇	3,499	m ²	(暫定)R6.7時点	
		公営企業会計	ガス	管路延長	451,457	m	
				ガスホルダー	4	基	
	整圧器			47	箇所		
	受入所・供給所			4	箇所		
	局舎			1,951	m ²		
	水道		管路延長	320,198	m		
			給水場	4	箇所		
			井戸	19	箇所		
			局舎	886	m ²		
	下水道		管路延長	526,815	m		
		下水道終末処理場	1	箇所			
		汚水中継ポンプ場	2	箇所			

分類			主な施設名		施設数量	単位	備考
プラント系	一般会計	ごみ処理施設	芝園清掃工場	1	箇所		
			リサイクルプラザ	1	箇所		
			事務所	1	箇所		

令和7(2025)年3月31日時点

1.5 個別施設計画

各公共施設等の所管課において、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取り組み状況を踏まえつつ、今後の戦略的な維持管理・更新等を推進するために個別施設計画を策定しております。

具体的には以下のとおりです。

図表 1-5 個別施設計画一覧

会計	施設分類	計画名	策定・改訂年月	計画期間	始期	終期	所管課
一般会計	公共建築物	第3次公共建築物再生計画	令和 8(2026)年3月	16年	令和 8(2026)年度	令和23(2041)年度	資産管理課
		こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画(第3期計画)	令和 2(2020)年3月	6年	令和 2(2020)年度	令和 7(2025)年度	こども政策課
		第2次学校施設再生計画	令和 2(2020)年3月	6年	令和 2(2020)年度	令和 7(2025)年度	教育総務課
		生涯学習施設改修整備計画	平成25(2013)年10月	25年	平成26(2014)年度	令和20(2038)年度	社会教育課
		市営住宅等長寿命化計画(改定)	平成31(2019)年3月	10年	令和元(2019)年度	令和10(2028)年度	住宅課
	道路	道路舗装維持管理計画	令和7(2025)年2月	未定	令和7(2025)年度	未定	道路整備課
		歩道橋長寿命化修繕計画(改訂版)	令和7(2025)年3月	50年	令和7(2025)年度	令和56(2074)年度	道路整備課
		道路擁壁・のり面等長寿命化修繕計画	平成29(2017)年3月	10年	令和元(2019)年度	令和10(2028)年度	道路整備課
	橋りょう	橋梁長寿命化修繕計画(改訂版)	令和7(2025)年3月	50年	令和7(2025)年度	令和56(2074)年度	道路整備課
	公園	公園施設(遊具)長寿命化計画	令和 8(2026)年3月	10年	令和 8(2026)年度	令和17(2035)年度	公園緑地課
		緑道橋長寿命化修繕計画	令和 7(2025)年3月	50年	令和 7(2025)年度	令和56(2074)年度	公園緑地課
	ごみ処理施設	芝園清掃工場長寿命化計画書	平成26(2014)年3月	18年	平成26(2014)年度	令和13(2031)年度	グリーン推進課
		クリーンセンター個別施設長寿命化計画	令和元(2019)年7月	17年	令和 2(2020)年度	令和18(2036)年度	グリーン推進課
公営企業会計	ガス事業	第2次習志野市ガス事業経営戦略	令和 6(2024)年3月	10年	令和6(2024)年度	令和15(2033)年度	企業局
	水道事業	第2次習志野市水道事業経営戦略	令和 6(2024)年3月	10年	令和6(2024)年度	令和15(2033)年度	企業局
	下水道事業	下水道ストックマネジメント計画	令和 5(2023)年3月	5年	令和5(2023)年度	令和9(2027)年度	企業局
		第2次習志野市下水道事業経営戦略	令和 6(2024)年3月	10年	令和6(2024)年度	令和15(2033)年度	企業局